

# 令和元年山形村議会第2回定例会

## 議事日程（第1号）

令和元年6月5日（水曜日）午後 1時30分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 令和元年6月5日

(10日間)

至 令和元年6月14日

日程第 3 村長あいさつ・行政報告

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 請願・陳情の委員会付託

日程第 6 報告第 1号

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第 7 議案第20号

日程第 8 議案第21号

日程第 9 議案第22号

日程第10 議案第23号

日程第11 議案第24号

日程第12 議案第25号

日程第13 議案第26号

日程第14 議案第27号

日程第15 議案の委員会付託について

---

## 出席議員（12名）

1番 春日 仁君

2番 大池 俊子君

3番 上條 倫司君

5番 百瀬 昇一君

6 番 新 居 禎 三 君  
8 番 百 瀬 章 君  
1 0 番 小 林 幸 司 君  
1 2 番 福 澤 倫 治 君

7 番 大 月 民 夫 君  
9 番 竹 野 入 恒 夫 君  
1 1 番 小 出 敏 裕 君  
1 3 番 三 澤 一 男 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君

副 村 長 小林かつ代 君

教 育 長 根橋範男 君

会 計 管 理 者 堤 岳 志 君

総 務 課 長 上條憲治 君

税 務 課 長 村田鋭太 君

住 民 課 長 中川俊彦 君

保 健 福 祉 課 篠原雅彦 君  
課 長

子 育 て 支 援 課 長 百瀬尚代 君

保 育 園 長 旗町通憲 君

産 業 振 興 課 長 藤沢洋史 君

建 設 水 道 課 古畑佐登志 君  
課 長

教 育 次 長 (教育政策課長) 小林好子 君

総 務 課 長 児玉佳子 君  
財 政 係 長

---

事務局職員出席者

事務局 長 宮澤寛徳 君

書 記 神通川直美 君

---

◎開会宣告

○議長（三澤一男君） これより、令和元年第2回山形村議会定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影、または録音等をする場合には事前に許可が必要となります。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

---

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） それでは、全員が出席で、定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

（午後 1時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番、大池俊子議員、3番、上條倫司議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（三澤一男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る5月30日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期を本日から6月14日までの10日間にすべきものと決定いたしました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から6月14日までの10日間と決定いたしました。

---

◎村長招集あいさつ・行政報告

○議長（三澤一男君） 日程第3、村長より行政報告を兼ねて、招集のあいさつをお願いします。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 6月を迎え、山形村の肥沃な大地に、特産の長芋やスイカの定植作業が進み、春から初夏への季節の移ろいが、目にもまぶしい季節となりました。

本日、令和元年山形村議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用の中、全員の出席を賜り、厚く感謝を申し上げます。

さて、この4月25日より中信地区の4市の主催で開催されております「第36回全国都市緑化信州フェア 信州花フェスタ2019」は、連日大勢の来場者でにぎわっております。

当山形村でも、花壇の寄せ植えの展示や、先週末には、広域連合の事業の一環として役場産業振興課の職員と地域おこし協力隊の皆さんが長芋の販売も行っております。

この花フェスタは、6月16日まで開催されますので、期間中に、再度、お出かけをいただき、花と緑に包まれた豊かな住環境を、改めて感じていただきたいと思えます。

本年度も、6月に入り、それぞれの事業も本格的に動き出しております。

本日、第2回の定例会に上程いたします案件は、報告1件、条例の一部改正4件、令和元年度補正予算4件の計9件であります。ご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

続いて、行政の主な動向について報告を申し上げます。

初めに、工事の発注状況については、配付させていただきました工事の発注状況のとおり、トレーニングセンターの変圧器の取りかえ工事1件であります。

次に、スカイランドきよみずの来年度からの運営にかかわる指定管理者の指定については、議会の議決事項でありますので、関係団体と現在、細部の調整を行っております。

なお、スカイランドの指定管理にかかわる5件の案件につきましては、今定例会の最終日に追加提案させていただく予定でございます。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

昨年度、山形村が寄附をいただいたふるさと応援寄附金は、総額が568万円でありました。本年度は5月末時点で、既に254万円で昨年度の約半分に達しております。昨年度を超える寄附金額となることを期待するところであります。また、より一層の返礼品の充実やきめ細かな情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育関係であります。長年の懸案でありました、山形村教育振興基本計画を、この3月、策定をいたしました。

本計画を指針に、教育文化全般の評価や改善、また、新たな課題への対応など、長部局と教育委員会との連携をより密にし、教育行政・子育て支援の充実に努めてまいります。

なお、計画の詳細については、本定例会の閉会後の議会全員協議会で報告をさせていただく予定でございます。

以上申し上げます。令和元年第2回山形村議会定例会の開会に当たり、挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（三澤一男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長活動状況の報告から説明員の出席要求につきましては、印刷してお手元に配付のとおりですので、ご了承ください。

---

#### ◎請願・陳情の委員会付託

○議長（三澤一男君） 日程第5、請願・陳情の委員会付託を行います。

今回受理しました請願・陳情は、元請願第1号と31陳情第3号から第5号の合計4件であります。

ここで元請願第1号の紹介議員から内容説明を求めます。

大池俊子議員、説明願います。

大池俊子議員。

( 2 番 大池俊子君 登壇 )

○ 2 番 ( 大池俊子君 ) それでは「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願という  
ことで説明したいと思います。

請願事項は、「教育機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費  
国庫負担制度を堅持し、負担率を 2 分の 1 に復元すること」ということです。

この請願につきましては毎年国へ意見書を出していただいておりますが、なかなか実  
現するまでに至っていません。再度提出していただきたく思います。

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現  
するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠であります。  
特に小学校においては、2018 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語  
教育実施のために授業時数の調整などが最重要課題であります。

学校現場におきましては、教職員が人間らしい働き方ができるためには、長時間労  
働の是正が必要であり、教職員定数改善は欠かせません。

この義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国  
庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられてしまいました。厳しい財政状況の  
中でも、山形村では独自に少人数学級のために教員を村費で採用したり、村の負担も  
ありながら、子どもたちのために授業を行っています。

子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法で  
も保障されていますし、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備であります。  
これは不可欠であると思います。

よってこの請願を十分審議いただきまして、意見書を国へ上げていただきたいと思います。  
よろしくお願いします。

○ 議長 ( 三澤一男君 ) 本日提案されました請願及び陳情は、会議規則第 9 2 条及び第  
9 5 条の規定により、お手元に配付の請願・陳情付託表のとおり、所管の各常任委員  
会に付託し、審査願うことにいたします。

---

◎ 報告第 1 号

○ 議長 ( 三澤一男君 ) 日程第 6、報告第 1 号「平成 30 年度山形村一般会計繰越明許  
費繰越計算書の報告について」を議題とします。村長の説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 報告第1号「平成30年度山形村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の説明を申し上げます。

平成30年度一般会計の繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和元年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調整し、これを議会に報告するものであります。

この繰越計算書は、去る4月の議会臨時会におきまして承認をいただきました。平成30年度山形村一般会計補正予算(第6号)の繰越明許費に係るものであります。

令和元年度に繰り越した事業は4件、3億4,383万7,000円でありますので、報告をさせていただきます。以上でございます。

○議長(三澤一男君) 村長の説明が終了しました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○総務課長(上條憲治君) ありません。

○議長(三澤一男君) それでは、報告第1号について、質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号は終了いたします。

---

#### ◎議案第20号

○議長(三澤一男君) 日程第7、議案第20号「山形村介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 議案第20号「山形村介護保険条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、所得の少ない者に対する保険料軽減の強化に関し、所要の改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（三澤一男君） それでは、議案第20号について質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

---

◎議案第21号～議案23号

○議長（三澤一男君） 日程第8、議案第21号から日程第10、議案第23号までを一括して議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第21号から議案第23号までの3件の条例の一部を改正する条例について、一括で提案説明を申し上げます。

議案第21号「山形村清水高原簡易水道条例の一部を改正する条例について」、議案第22号「山形村水道事業給水条例の一部を改正する条例について」、議案第23号「山形村下水道条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

今回の条例改正は、議案第21号から23号のまでの3件すべてについて、消費税及び地方消費税が本年10月1日より、8%から10%に引き上げられる予定となっております。これに伴います関係条例の整備を行うものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

議案第21号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（古畑佐登志君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第22号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（古畑佐登志君） ありません。

○議長（三澤一男君） 次に、議案第23号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（古畑佐登志君） ありません。

○議長（三澤一男君） 議案第21号から議案第23号について一括質疑を行います。

質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。答弁はその後に  
うようにします。

それでは、質問のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

---

◎議案第24号～議案27号

○議長（三澤一男君） 日程第11、議案第24号から日程第14、議案第27号まで  
を一括して議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第24号から議案第27号までの令和元年度の補正予算4  
件について、一括で提案説明を申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計、特別会計、公営企業会計の4会計で、主に人事異動  
に伴う人件費の予算編成であります。

まず、議案第24号「令和元年度山形村一般会計補正予算（第2号）」の提案説明を  
申し上げます。

総則にもお示ししておりますが、平成31年度予算全体における元号の表示を「令  
和」に統一するものとし、一般会計の補正予算第2号は、歳入歳出予算に1,429万円を  
追加し、補正後の予算規模を35億8,022万7,000円とするものです。

歳入予算では、地方交付税777万7,000円、国庫支出金に211万1,000円、県支出金に  
205万5,000円、諸収入に234万9,000円などを追加計上いたしました。

歳出予算では、主に一般職の職員の人事異動に伴う人件費の組みかえを行いました。  
人件費以外の主なものでは、総務費では参議院議員選挙費として108万8,000円、民生  
費では保育園の空調設備設置工事追加分として157万円、市町村振興協会地域活性化活  
動助成金を活用した事業として、消防費では消防団員用のカップ購入費285万4,000円  
などをそれぞれ追加計上いたしました。

詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりでございます。

次に、議案第25号「令和元年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

昨年度から始まった新しい制度のもと、本年度の国民健康保険事業費納付金が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ14万9,000円を減額し、総額を10億2,770万9,000円とするものです。

歳出予算は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分をそれぞれ確定額に合わせて増減し、歳入予算は一般分と退職分の保険税を減額しております。

次に、議案第26号「令和元年度山形村介護保険特別会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

介護保険特別会計補正予算第1号は、歳入歳出にそれぞれに24万7,000円を追加し、総額を7億4,730万4,000円とするものです。

歳入予算では、保険料を321万7,000円減額し、繰入金に346万4,000円を追加計上いたしました。

歳出予算では、総務費に78万1,000円を追加し、地域支援事業費を53万4,000円減額するものです。

次に、議案第27号「令和元年度山形村水道事業会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的支出において配水及び給水費の委託料に60万円を計上し、人件費を19万7,000円減額するものであります。

以上、議案第24号から議案第27号までの補正予算4件について、提案説明を申し上げます。ご審議を、よろしくお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

議案第24号についての詳細説明はありますか。

上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 議案第24号「令和元年度山形村一般会計補正予算（第2号）」の詳細説明を申し上げます。

補正予算書5ページをお願いしたいと思います。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括歳入であります。増減の大きなものについて説明をさせていただきます。

9款、地方交付税であります。777万7,000円の追加計上であります。

13款、国庫支出金。これにつきましては消費増税対策の介護保険料の軽減負担金

ほかとして212万1,000円の追加であります。

それから14款、県支出金につきましては、消費増税対策の介護保険料の軽減負担金及び子ども・子育て支援交付金など、合計で205万5,000円の追加計上であります。

それから19款、諸収入は、市町村振興協会助成金、それから消防団員等公務災害補償基金収入金で234万9,000円を計上し、歳入の補正額総額を1,429万円としました。

次に7ページの歳出であります。

定期人事異動及び新規採用による当初予算の職員人件費の組みかえが増減の大きなものとなっております。人件費の組みかえ以外の主なものについて説明を申し上げます。

2款、総務費であります。参議院議員選挙費に108万8,000円ほかでありまして、総務費合計で393万3,000円の追加計上であります。

それから3款、民生費であります。介護保険特別会計への繰り出し金346万4,000円。それから保健福祉センター費の備品購入費160万3,000円。それから保育園費の空調設備設置工事ほかで312万4,000円で、合計で1,658万7,000円の追加計上であります。

それから8款、土木費では、道路新設改良費に174万3,000円を追加計上するなど、合計で212万3,000円の減額計上であります。

それから9款、消防費では、消防団員の退職者の確定によります報奨金などの追加計上などで423万1,000円の追加であります。

10款、教育費では、小学校給食運営費に69万5,000円、農業者トレーニングセンター費に34万2,000円ほか追加計上になりまして、人件費等を合わせますと、164万円の減額計上となっております。

詳細につきましては、8ページ以降の説明のところをごらんいただければと思います。

説明は以上です。

- 議長（三澤一男君） 次に、議案第25号についての詳細説明はありますか。
- 住民課長（中川俊彦君） ありません。
- 議長（三澤一男君） 次に、議案第26号についての詳細説明はありますか。
- 保健福祉課長（篠原雅彦君） ありません。
- 議長（三澤一男君） 次に、議案第27号についての詳細説明はありますか。
- 建設水道課長（古畑佐登志君） ありません。
- 議長（三澤一男君） 議案第24号から議案第27号について一括質疑を行います。

質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。答弁はその後で行うようにします。

それでは、質問のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

---

◎議案の委員会付託

○議長（三澤一男君） 日程第15、議案の委員会付託を議題とします。

本日提出されました議案第20号から議案第27号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

---

◎散会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、本日の本会議の日程はすべて終了いたしました。

本日の本会議はこれにて閉議とし、散会といたします。

(午後 1時58分)

---